

## 修正案 2 の対応方針案

章・項目	意見・修正案	対応方針案
はじめに	「彦根町立彦根図書館が」の次に、「四番町(現本町)に開設されました。」を追加する。	大正 5 年に開館した彦根町立彦根図書館は、金亀町の公会堂に併設されたものであるため、「四番町(現本町)」を「 <u>金亀町</u> 」に訂正し、修正案のとおり、修正します。
第 1 章 計画策定にあたって 1 計画策定の目的	「現在の図書館は、」の次に、「旧四番町から現在地(尾末町)に移転新築され」を追加する。	修正案のとおり、修正します。
	「彦根市立図書館建築計画」の中では、」の次に、「図書館法(S25)や公立図書館の設置及び望ましい基準(S39 文省)に基づき、」を追加する。	修正案のとおり、修正します。
	「～努めてきたところです。」の以下の文書を次にとおり修正する。  「図書館は、すべての市民がいつでも利用することができ、集い、交流し、知的好奇心や学習意欲、その他多様なニーズに応える生涯学習施設であり、地域の文化や歴史を伝え、地域コミュニティを支える情報拠点としての機能を持つ新しい図書館を整備するための方針としての「彦根市図書館整備基本計画」を策定します。」	「生涯学習施設」を「 <u>社会教育施設</u> 」に訂正し、修正案のとおり、修正します。
第 2 章 彦根市立図書館の 現状と課題 1 創設から現在に 至るまで	改訂素案の「優れた作品を表彰していましたが、」を「優れた作品を表彰してきました。」に修正する。	修正案のとおり、修正します。
	改訂素案の「小学生から～現在休止をしています。」を「現在中断しています。」に修正する。  舟橋聖一顕彰青年文学賞および文学賞の説明文が必要ではないか。	顕彰文学奨励賞は、改訂素案どおりとし、次に以下の文書を追加します。  「顕彰青年文学賞は、13 歳以上 30 歳以下の青少年を対象に、全国公募しており、令和 3 年度においては、全国から 40 件の応募がありました。文学賞は、毎年 6 月 1 日を基準日とし、舟橋聖一文学の世界に通ずる文芸作品に授与しています。」
第 2 章 彦根市立図書館の 現状と課題 2 彦根市立図書館 の現状 (3) 歴史・郷土資料 ② 資料の特徴	2 「500 枚程度残しています。」を「約 500 枚保存しています。」に修正する。	修正案のとおり、修正します。

<p>第2章 彦根市立図書館の 現状と課題 2 彦根市立図書館 の現状 (5)県内図書館の利 用状況</p>	<p>改訂素案の「人口は、2015、2021.1.1 現 在住民基本台帳で計算」を「人口数は、 2015、2021.1.1 現在各市町の住民基本 台帳に基づく」に修正する。</p>	<p>修正案のとおり、修正します。</p>
<p>第2章 彦根市立図書館の 現状と課題 3 彦根市立図書館 の抱える課題 (1) 施設・設備</p>	<p>「昭和 54 年に移転してから」を「昭和 54 年に現地に移転して以来」に修正する。</p> <p>(1)の最後に以下を加える。</p> <p>高齢者、障害者、乳幼児とその保護者及 び外国人その他特に配慮を必要とする 者が利用できるよう、また、対面朗読室等 の施設の整理、拡大読書、等資料の利 用に必要な機能の整備、点字および外 国語による表示、児童・青少年の利用を 促進するための専用スペースの確保等も 必要です。</p>	<p>修正案のとおり、修正します。</p> <p>修正案の文字等を一部修正し、修 正案のとおり、追加します。</p> <p>高齢者、障害者、乳幼児とその保護 者および……対面朗読室等の施 設の整備、拡大図書等資料の利用 に……。</p>
<p>第2章 彦根市立図書館の 現状と課題 3 彦根市立図書館 の抱える課題 (4) 市全域サービス</p>	<p>「市北部に位置し、」を「市北部に位置して いるため、彦根市全域図書館サービスを 網羅するために」に修正する。</p>	<p>「市北部に位置し、全域サービスをカ バーするため」を「市北部に位置して いることから、彦根市全域図書館サー ビスを網羅するために」に修正しま す。</p>
<p>第3章 彦根市立図書館が 目指す姿 1 基本理念</p>	<p>「情報交換のできる場を提供し、」の次を 「今後益々高齢化・多様化する利用者及 び住民の要求に対応するとともに、利用者 及び住民の学習活動を支持する機能の充 実を図るため、資料や情報の相互利用な どの他の学校・団体等の協力を積極的に 推進してまいります。」に修正する。</p>	<p>基本理念を記述していますので、修 正案は施策であるため、現整備基本 計画どおりとします。</p>
<p>第3章 彦根市立図書館が 目指す姿 2 基本方針(コンセ プト)</p>	<p>「次の 5 つの～」を「次の 6 つの」に修正 し、「(6)インターネットその他の高度情報通 信ネットワークをはじめ、多様な媒体を活 用すること等により積極的に情報発信する 図書館」を追加する。</p>	<p>修正案の内容は、(1)本との出会いを 通して、市民の課題解決を支援する 図書館に含まれており、3 の基本方 針の実現に向けた取組の(1)④にお いて、インターネットによる情報の発 信として記載しているため、現整備 基本計画どおりとします。</p>